

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸大宮市	水道事業	上水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

平成28年4月に簡易水道事業と事業統合を予定していたことから、統合後に経営戦略を策定する予定でいたため。

（今後の経営改革の方向性等）

事業統合後の経営戦略策定の中で、民間委託、既存施設・設備の廃止・統合及び性能の合理化について検討を行い、経営改革を進める。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸大宮市	簡易水道事業	簡易水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況						現行の経営体制を継続	
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度		包括的民間委託
○							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止		(実施(予定)時期)		
実施済	○	(事業の概要)	(全部と一部の別)		平成
		簡易水道事業は平成28年4月1日で上水道事業と統合したことにより事業廃止した。	全部廃止	一部廃止	28
			○		年
実施予定					3
					月
					31
					日
検討中		(事業の概要)	(検討状況・課題)		

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸大宮市	下水道事業	公共下水道事業特別会計

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

職員の人数が少なく、抜本的改革の実施検討まで手が回らなかったため。

（今後の経営改革の方向性等）

公営企業法の適用化に向けた準備業務を予定しており、その中で検討できるようにしたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸大宮市	下水道事業	農業集落排水事業特別会計

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

職員の人数が少なく、抜本的改革の実施検討まで手が回らなかったため。

（今後の経営改革の方向性等）

公営企業法の適用化に向けた準備業務を予定しており、その中で検討できるようにしたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸大宮市	下水道事業	戸別浄化槽整備事業特別会計

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

職員の人数が少なく、抜本的改革の実施検討まで手が回らなかったため。

（今後の経営改革の方向性等）

公営企業法の適用化に向けた準備業務を予定しており、その中で検討できるようにしたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸大宮市	宅地造成事業	宅地造成特別会計

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

宅地造成事業は既に完了しており、現在行っているのは、未売却分に分譲地の維持管理である。維持管理については、光熱水費及び除草であることから現行の体制が適当であるため。

（今後の経営改革の方向性等）

分譲地の除草等の維持管理については、業務委託により現在の体制を維持しつつ、未売却地の早期売却を目指す。